

長野県との観光交流関連の覚書等一覧

2019年1月30日現在

◆東アジア

◎中華人民共和国

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
中華人民共和国 河北省	2015年 1月 28日	<p>「日本国長野県 中華人民共和国河北省 観光交流を強化する覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両県省の共通の資源であるスキー、歴史文化遺産を活用した観光を促進する。 2. 長野県松本空港と石家荘空港、北京首都第二空港を活用した観光交流を促進する。 3. 両県省の未来を担う青少年の相互交流を図る教育旅行を促進する。
中華人民共和国 中国人民対外友好協会	2015年 12月 14日	<p>「覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長野県は 1998年冬季オリンピック・パラリンピックの開催地として、対外友協は 2022年冬季オリンピック・パラリンピックの成功のため、それぞれが以下の活動を促進する窓口となる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 選手の育成支援 (2) 競技運営関係者の資質向上支援 (3) 冬季五輪開催ノウハウの情報提供 (4) 競技施設建設のアドバイス 2. 双方は、以下の青少年育成や人材、地域、経済交流を通じ、将来に向け冬季スポーツ産業及び観光産業の発展を推進する <ol style="list-style-type: none"> (1) 長野県白馬村と河北省張家口市の冬季スポーツ分野での交流 (2) 白馬地域の高校との交換留学等青少年交流 (3) 冬季五輪関連施設整備への長野県内企業の参入 (4) 双方のスノーリゾート地への両国観光客の相互送客

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
<p>中華人民共和国 人民網股份有限公司</p> <p>※人民網股份有限公司（以下「人民網」とする）は中国内で大きな影響力を持っている、中国を代表するポータルサイト運営会社</p>	<p>2016年12月12日</p>	<p>「日本国長野県と人民網股份有限公司との観光交流協力に関する覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報の交流 人民網日本語版の情報を長野県のメディアに掲載し、長野県の情報を人民網の中国語版に掲載するといった相互の情報交流のプラットフォームを形成する。 2. 人員の交流 スキー業界の関係者等の相互交流などにおける協力の可能性について検討を進める。 3. 2022年の北京オリンピック・パラリンピックに関する協力 長野県は、1998年に冬季オリンピック・パラリンピックを開催した経験があり、会場での運営、組織、選手の訓練などに経験がある。双方は、冬季オリンピック・パラリンピックのスタッフの訓練、宣伝などの方面で協力の可能性を探り、2022年の北京冬季オリンピック・パラリンピックの成功に貢献する。 4. 中国の青少年の冬季スポーツ教育を長野県で実施することについての協力 中国は、2022年の北京冬季オリンピック・パラリンピックに向け青少年に対して冬季スポーツの教育を施す方針を決めている。一方、長野県には、良質な雪に恵まれ優れたスキー場がたくさんある。また、毎年日本全国の多くの学校がスキー教室を長野県で実施しており、多くの指導員と青少年向けのスキー教育についてのノウハウを有している。北京市、河北省をはじめとして、広く中国の青少年を組織し、長野県で訓練をさせる活動を共同で行うこととする。青少年をスキーヤーとして訓練させると同時にスキーファンとして育てることがこの活動の目標である。 5. 冬季スポーツイベントの実施 経済的な効果と知名度アップの両面からの成果を期待し、人民網のメディアとしての総合的な優勢と長野県の資源としてのスキー場の優勢を組み合わせることで、冬季スポーツのイベントでの協力の可能性について検討する。 6. その他の協力 冬季のスキーツアー以外にも、アウトドアスポーツツアーや、農村交流、学校交流などさまざまな分野での協力の可能性について検討する。

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
中華人民共和国 北京市	2017年10月31日	<p>「日本国長野県・中華人民共和国北京市 2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けての青少年の冬季スポーツ交流に関する覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両県市は、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けて、連携協力し、ジュニア冬季競技者間の交流を行い、競技力向上を図り、次世代の人材を育成する。 2. 両県市は、市民、特に青少年の冬季スポーツへの関心を高め冬季スポーツを普及するために、両県市の青少年向けのスキー・スケート等冬季スポーツの教育旅行プログラムの実施を推進し、それに関する特別体験プログラムの相互協力を促進する。 3. 両県市は、青少年の冬季スポーツ交流の将来的な進捗を踏まえて、友好交流の分野の拡大について協議し、友好交流をさらに発展させるものとする。

◎台湾

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
台湾 彰化县政府	2012年11月1日(締結) 2015年9月15日(更新) 2018年11月5日(更新)	「長野県と彰化県の観光・教育交流協力に関する覚書」 1. 両地域における観光と交流を積極的に推進する。 2. 青少年の国際交流と地域固有の文化を取り入れた国際理解教育のための活動を促進する。 3. 学校同士の姉妹校提携を進め、学校間の交流を行う。
台湾 高雄市政府	2012年11月2日(締結) 2016年4月1日(更新)	「日本国長野県と台湾高雄市政府との観光・教育交流協力に関する覚書」 1. 観光産業のさらなる発展を目指して両地域の観光における相互交流及び協力を推進する。 2. 青少年の国際交流に積極的に取り組み、地域固有の文化を取り入れた国際理解教育や教育旅行の促進について協力する。 3. 学校同士の姉妹校提携を進め、学校間の定期的な交流を行う。
台湾 台中市	2018年11月4日	「長野県、駒ヶ根市、台中市の国際交流促進に関する覚書」 1. 三者は、観光産業のさらなる発展を目指して、観光関係者の相互交流及び協力を積極的に推進する。 2. 長野県と台中市は、青少年の国際交流と地域固有の文化を取り入れた国際理解教育のための体験活動を促進する。 3. 長野県と台中市は、観光資源のみならず、特産品、伝統文化等相互の魅力の発信及び交流を通じ、お互いの地域の発展に努める。 4. 長野県と台中市は、相互の交流を促進するために、両地域を結ぶチャーター便の就航に努める。 5. 台中市と駒ヶ根市は、産業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野における交流を深めるため、行政や企業・団体、教育機関における友好交流をいっそう促進し、両市のさらなる発展を目指す。

◎大韓民国

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
大韓民国 ソウル特別市	2016年11月21日	<p>「日本国長野県と大韓民国ソウル特別市との観光交流に関する協約書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両県市は定期的に観光交流を行い、優秀事例および政策を共有する。 2. 両県市において相手方の観光に関する広報やマーケティング活動に協力する。 3. 両県市の観光交流の活性化及び高品質の観光商品造成を促進するために、相手方のトラベルマート、展示会及び観光フェスティバルへの参加を奨励する。
大韓民国 江原道	2016年12月16日	<p>「日本国長野県と大韓民国江原道友好交流協約書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長野県は、「1998長野冬季オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会」を成功裡に開催した県として、「2018平昌冬季オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会」を支援するとともに、両県道は大会の開催・運営に関するノウハウを共有し、大会の成功に向けて相互に積極的に協力する。 2. 両県道は、相互理解と友好交流の促進のために、信頼と互惠平等の精神に基づき、観光、スポーツ、文化芸術、青少年交流など可能な分野から情報交換し交流を実施する。

◆東南アジア

◎タイ王国

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
タイ王国 タイ旅行代理店協会	2017年 7月 18日	<p>「日本国長野県とタイ旅行代理店協会との観光推進に関する協力覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両者は両地域において実施される各種の観光宣伝活動を相互に支援するものとする。両地域で観光説明会やプロモーション活動を行う時は、相互に旅行者、メディア関係者等へ参加を呼びかける。 2. 両者は必要に応じて、相手方の旅行者及びメディア関係者を招請し、両地域の観光コースや観光商品の視察を実施し、旅行商品の造成やメディアを活用して宣伝を行う。なお、招請者や招請時期等の実施内容については、両者で十分な協議を行うこととする。 3. 両者は両地域における旅行者等の観光関係団体への観光情報の提供について相互に支援を行う。 4. その他、両者は双方の旅行客数の増加に向けて実施する事業について相互に支援を行う。

◎ベトナム社会主義共和国

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市人民委員会	2017年 4月 10日	<p>「日本国長野県とベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民委員会との友好交流及び相互協力に関する覚書」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好関係の構築に努める。 2. 双方は製造業、観光、農業、人材育成など相互に有益であると認める各般にわたる分野における取組を協力して推進するものとする。 3. 双方は、両地域の発展のため、経済交流や人的交流を始めとする幅広い分野において、民間交流の促進に努めるものとする。
ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市観光局	2017年 4月 10日	<p>「長野県観光部とホーチミン市観光局との観光分野における協力に関するアクションプログラム」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インバウンドの状況や施策に関する情報交換を行う。 2. 両地域へのインバウンドを促進するため観光情報の相互発信を行う。 3. 両地域で開催される観光関連の会議やイベントへの参加を奨励し、相互に協力する。 4. 旅行会社やメディア向けの視察ツアーを実施し、両地域の観光の魅力を広く紹介する。 5. 観光分野における人材育成や投資に関する協力の可能性を検討する。

◆欧米

◎アメリカ合衆国

覚書等の相手先	締結日	覚書等内容
アメリカ合衆国 コロラド州	2016年 8月 25日	「日本国長野県とアメリカ合衆国コロラド州との相互協力に関する覚書」 1. 長野県とコロラド州の産業イノベーションの推進を図るため、人的交流、情報交換を進める。 2. 産業、観光、人材育成など相互に有益と認められる分野において、協力して連携事業を進める。 3. 長野県とコロラド州のさらなる発展のため、幅広い分野において民間交流を促進する。